

津市公告第163号

津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務について、別紙のとおり
公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年11月1日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

津市公式L I N E システム構築及び運用保守業務
プロポーザル方式実施要領

令和6年11月
津市

津市公式L I N E システム構築及び運用保守業務プロポーザル方式実施要領

1 趣旨

コミュニケーションアプリ L I N E を活用し、情報を個別に伝えることができる機能やメール連携等、情報発信力の強化と市民サービスの向上を目的に津市独自のメニューを搭載した公式 L I N E システムの導入を行う。当該目的を達成するために必要なシステムの導入は、事業者独自のノウハウ等による高度かつ専門的な技術に基づき実施されるものであり、個々の事業者の有する実績、専門性、技術力、企画力、創造性等価格以外の要素を含め、デザインや機能等を総合的に判断し、当該業務等の履行に最も適した候補者をプロポーザル（公募型企画提案）方式により決定する。

2 業務概要

(1) 件名

津市公式L I N E システム構築及び運用保守業務

(2) 業務の目的

当該業務は、現在月 2 回発行している広報紙を令和 7 年 4 月から月 1 回の発行とすることもあって、情報発信の適時性が保たれるよう L I N E ヤフー社が開発・運営するコミュニケーションアプリ L I N E の市公式アカウントを開設し、市民に届く情報を補完するとともに、アプリの特性である即時性と情報を個別に伝えることができる機能を活用し、市民生活に関わる情報や防災情報など多岐に渡る行政情報の発信力強化を図ることを目的としている。本市がすでに導入しているアプリやオンライン申請等を活用しながら、本市が必要とする機能を備えた独自の L I N E システムの導入及び運用サポート等を行う。

(3) 業務内容

津市公式 L I N E システム構築及び運用保守業務に係る業務内容は、次のとおりとする。詳細については、本業務に係る仕様書において定めるものとする。

ア 津市公式 L I N E システム導入業務

システム導入、メニュー設定、操作研修等

イ 津市公式 L I N E システムに係るサービス利用

サービス等の利用

ウ 津市公式L I N E システム運用サポート業務
技術サポート業務等、問い合わせ対応、操作研修等

(4) 実施形式

公募型プロポーザル方式

(5) 履行期間

ア 津市公式L I N E システム導入業務

契約締結日から令和7年3月31日まで

イ 津市公式L I N E システムに係るサービス利用

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

ウ 津市公式L I N E システム運用サポート業務

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(6) 提案見積上限額

契約締結日から令和12年3月31日までの期間の委託業務等に係る提案上限額の総額は、5,830,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）とする。

ただし、この金額は、契約（予定）金額を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

本業務に係る提案見積書（様式9-1）及び見積内訳書（様式9-2）を提出する際は、この提案見積上限額を超えてはならないものとし、超えた提案については無効とする。

なお、提案見積上限額には、当業務に係る全ての経費を含むものとするほか、運用開始から令和7年3月31日までの2-(5)-イ及びウに係る費用についても2-(5)-アの費用に含めるものとする。また、契約については、「津市公式L I N E システム導入業務」、「津市公式L I N E システムに係るサービス利用」及び「津市公式L I N E システム運用サポート業務」に係る契約をそれぞれ締結する。

3 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次の全ての要件を満たすものであること。

(1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合に

あっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

- ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)
- イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書(商号登記簿謄本)
- ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
- エ 印鑑(登録)証明書

- (2) 国税、本社所在地における都道府県税及び市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (4) 本公告から契約締結までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 入札参加資格審査の申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行

に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (8) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。
- (9) 過去5年間に、本市と同規模人口の自治体においてLINEのシステム導入及びサポートに係る実績を有していること。
- (10) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを付与されていることまたは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISM）認証を取得していること。

4 企画提案書提出までの流れ

- (1) 本プロポーザルに関する質問の受け付け

本プロポーザルの内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 提出期限

令和6年11月11日（月）午後5時まで（期限内必着）

イ 提出方法

「仕様書等に関する質問書」（様式1）に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。

（E-Mail：229-3111@city.tsu.lg.jp）

また、提出後、津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務プロポーザル方式審査委員会事務局（以下「事務局」という。）まで受信状況について電話確認をすること。（電話：059-229-3111）質問者には、質問の内容について確認を行うことがある。

なお、電話・口頭等によるものや提出期限後に提出された質問については、一切受け付けない。

- (2) 本プロポーザルに関する質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年11月13日（水）午後5時15分までに津市ホームページに質問者名は公表せず掲載し、電話・口頭での回答等個別には対応しない。

なお、回答に対する再質問は認めないので、質問内容を明確に記載し、

提出すること。

(3) 参加申込書等の提出

参加申込事業者は、次のとおり必要書類を事務局に提出し、参加資格審査を受けること。

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書（様式2）
- (イ) 参加事業者整理表（様式3－1）
- (ウ) 履行実績届出書（様式3－2）
- (エ) 宣誓書（様式3－3）
- (オ) 国税の未納の税額がないことの証明書
- (カ) 都道府県民税及び市町村税の完納証明書
- (キ) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを付与されていることまたは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得していることが確認できるもの

イ 提出期限

令和6年11月14日（木）午後5時まで（期限内必着）

ウ 提出方法

下記の提出先に持参又は郵送すること。ただし、持参の場合は、提出期限までの土曜日・日曜日・祝日を除く、平日の午前8時30時から午後5時までとする。

また、郵送方法は次のいずれかとする。

- (ア) 一般書留
- (イ) 簡易書留
- (ウ) 特定記録郵便
- (エ) 小型特定封筒（スマートレター）
- (オ) 特定封筒郵便物（レターパックプラス、レターパックライト）

エ 提出先

(ア) 持参の場合

三重県津市西丸之内23番1号

津市政策財務部広報課（津市役所本庁舎3階）

(イ) 郵送の場合

〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部広報課宛

郵送の場合は、提出期限までに、津市総務部総務課文書・公開担当に到着したものを受け付けるものとする。

オ 参加申込事業者への資格審査結果通知

事務局による参加資格審査後、令和6年11月15日（金）以降に、各参加申込事業者に対して、参加資格審査結果の通知を電子メールにて行った後、書面を発送する。

なお、電話・口頭等による審査結果に関する問い合わせには回答しない。

カ 応募を辞退する場合

参加申込を行った後に辞退する場合は、令和6年12月9日（月）午後5時までに「参加辞退届」（様式4）を事務局へ電子メールにより提出すること。（E-Mail：229-3111@city.tsu.lg.jp）

また、提出後、事務局まで受信状況について電話確認をすること。
(電話：059-229-3111)

(4) 企画提案書等の提出

参加資格審査により、参加資格を有すると認められた参加事業者は、次のとおり事務局に津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務に係る企画提案書（以下「企画提案書」という。）等を提出すること。

企画提案書については、要領別紙1「企画提案書作成要領」を基に作成すること。

ア 提出書類

- (ア) 企画提案書提出届（様式5）原本1部
- (イ) 企画提案書 正本1部・副本14部
- (ウ) 企画提案書をPDF形式で格納したCD-R 1枚
- (エ) 企画提案書記載項目（様式6）1部
- (オ) 業務実施体制調書（様式7）1部
- (カ) 再委託調書（様式8）※該当がある場合
- (キ) 提案見積書（様式9-1）及び見積内訳書（様式9-2）原本各1部

※ 提案見積書及び見積内訳書は割印の上、封緘し、提出のこと。

イ 提出期限

令和6年11月22日（金）午後5時まで（期限内必着）

ウ 提出方法

下記の提出先に持参又は郵送すること。ただし、持参の場合は、提出期限までの土曜日・日曜日・祝日を除く、平日の午前8時30時から午後5時までとする。

また、郵送方法は次のいずれかとする。

- (ア) 一般書留
- (イ) 簡易書留
- (ウ) 特定記録郵便
- (エ) 小型特定封筒（スマートレター）
- (オ) 特定封筒郵便物（レターパックプラス、レターパックライト）

エ 提出先

- (ア) 持参の場合

三重県津市西丸之内23番1号

津市政策財務部広報課（津市役所本庁舎3階）

- (イ) 郵送の場合

〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部広報課宛

郵送の場合は、提出期限までに、津市総務部総務課文書・公開担当に到着したものを受け付けるものとする。

5 企画提案に係る審査等

(1) 提案審査及び評価方法

津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、企画提案書の審査を行い、また、プレゼンテーションにより、企画提案内容を公正かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を契約の相手方となる最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選考する。

審査は、要領別紙2「津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務プロポーザル方式審査項目及び審査基準」に基づいて行い、第1次審査では、企画提案評価及び数値評価を書面で審査し、第2次審査では、企画提案書の内容を説明するプレゼンテーション及び質疑応答による審査を行う。それぞれの審査の評価に係る評価点（第1次審査：配点80点（価格点を含む）、第2次審査：配点120点）の合計点により最優先候補者を選定する。ただし、評価点の合計点が50%（100点）に満たない提案者は選定対象から除外する。

また、評価点の合計点が同点の場合は、審査員全員で無記名投票を行い、最も多く票を得票したものを最優先候補者とする。得票についても同票であった場合は、審査委員長が最優先候補者を選定する。

なお、企画提案が1者のみの場合であっても、第1次審査及び第2次審査を実施する。

(2) 第1次審査の実施について

第1次審査では、提出された企画提案書の書面審査及び価格点による評価を行い、それらの評価点の合計点の上位2者程度を第1次審査通過者とする。価格点については、小数点第1位まで（第2位を四捨五入）算出し、評価を行う。

(3) 第1次審査結果通知

令和6年12月4日（水）（予定）に、各参加事業者へ電子メールで通知した後、書面を発送する。

なお、電話・口頭等による審査結果に関する問い合わせには回答しない。

(4) 第2次審査（プレゼンテーション）の実施について

第1次審査通過者については、企画提案内容に関するプレゼンテーション及び質疑応答による審査を行う。プレゼンテーションは、1参加事業者当たり説明30分以内、質疑応答30分程度とする。

ア 実施日時（予定）

令和6年12月10日（火）午前9時から正午まで

イ プrezentation会場（予定）

津市役所本庁舎4階 庁議室

※ 上記は、予定のため各参加事業者に別途通知する日時及び場所を確認すること。

ウ 留意事項

プレゼンテーションの参加人数は、3名までとし、実際に業務を主として担当する予定の者を出席させること。また、プレゼンテーションにおいて、必要となる機材のうちプロジェクター及びスクリーン、レーザーポインターについては、事務局において準備するが、その他必要とする機材については、参加事業者が準備すること。

(5) 第2次審査結果通知

令和6年12月11日（水）以降速やかに、各参加事業者へ電子メールで通知した後、書面を発送する。

なお、電話等による審査結果に関する問い合わせには回答しない。

6 受注者の決定

審査委員会において、決定された最優先候補者は、本市と業務仕様の内容について協議等の上、見積書を徵取した後、地方自治法施行令第167条2第1項第2号による契約の締結を行うこととする。ただし、最優先候補者と協議が整わない場合、その者の最優先候補者としての決定を取り消し、最優先候補者に次いで高い評価点を得た参加事業者を新たに最優先候補者として取り扱う。

7 契約締結

受注者は、本市と契約を締結し、受託業務を実施する。契約手続は、津市契約規則に定めるところによる。

8 プロポーザル実施スケジュール

事項	日程
公告	令和6年11月1日（金）
質問書の提出期限	令和6年11月11日（月）※午後5時まで
質問書の回答	令和6年11月13日（水） ※午後5時15分までにホームページへ掲載
参加申込書提出期限	令和6年11月14日（木）※午後5時まで
参加資格審査（書面審査）	令和6年11月15日（金）
参加資格審査結果通知	令和6年11月15日（金）以降
企画提案書提出期限	令和6年11月22日（金）※午後5時まで
第1次審査（書面審査）	令和6年11月26日（火）～29日（金）
第1次審査結果通知	令和6年12月4日（水）予定
第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）	令和6年12月10日（火）
第2次審査結果通知	令和6年12月11日（水）以降速やかに通知

9 情報公開基準

対象		契約締結前	契約締結後
選定条件		<input type="radio"/>	
プロポーザル方式採用理由		<input type="radio"/>	
提案書類	提案者名	×	<input type="radio"/>
	企画提案書	×	<input type="radio"/> (注1)
	提案見積書	×	△ (注2)
	その他提出書類	×	<input type="radio"/> (注1)
評価票（合計点）		○ (注3)	<input type="radio"/>
評価票（各審査項目点）		<input type="radio"/>	
委員名簿		○ (注4)	
選定結果		<input type="radio"/>	

○：開示、△：一部開示、×：不開示

(注1) 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

(注2) 「一部開示」とは、提案見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

(注3) 契約締結前であっても、候補者決定後は、評価票（合計点）を開示することができる。

(注4) 委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報は不開示とする。

(留意事項)

評価票（各審査項目点）については、契約締結前であっても、候補者決定後は、提案者本人からの当該本人に係る情報の請求の場合は開示することができる。

10 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出及びプレゼンテーションの参加等の提案に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。また、提出書類は返却しない。
- (2) 企画提案は、1者1案とする。

- (3) 企画提案に関する提出の変更、差し替えまたは、再提出は認めない。
- (4) 本業務について、企画提案書の提出を辞退した場合においても、不利益な取り扱いを行わないこととする。
- (5) 企画提案書に記載した担当予定者を変更する場合は、事前に本市に届け出ること。ただし、その場合には従前の担当者と同等以上の技術を有することを示す書類等を添付すること。
- (6) 参加事業者が次に挙げる事由に該当した場合は、審査結果等に関わらず、既に決定した事項を取り消し、失格とすることができるとしている。
 - ア 本プロポーザルに関して不正あるいは公正さを欠く行為があった場合。
 - イ 本業務の契約締結日までに「3 参加資格要件」に規定するいずれかの要件を欠く者となった場合。
- (7) 社会情勢の急激な変動等のやむを得ない事情による場合を除き、提案内容の不履行や、改善措置を講じてもなお要求水準に満たさない状況が生じた場合、契約金額の減額措置や指名停止等を行う場合がある。
- (8) 受託者は、本業務の全部又は一部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的業務については、あらかじめ再委託調書を提出し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。
- (9) 本プロポーザルの仕様書をもとに契約時の仕様書を作成するが、本市の判断で最優先候補者の企画提案書の内容を盛り込むことがあるので、確実に参加事業者が実現できる範囲の提案を行うこと。
- (10) 仕様書及び企画提案書に記載されている全ての作業に対し、津市に別途費用を請求することはできない。

事務局（問合せ先）
〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号
津市政策財務部広報課 広報担当（津市役所本庁舎3階
電話：059-229-3111
E-mail：229-3111@city.tsu.lg.jp
担当：渡邊、東川

津市公式 L I N E システム構築及び運用保守業務
仕様書

令和 6 年 1 月
津市 政策財務部広報課

【目次】

I 業務の概要	1
1 業務名	1
2 業務概要	1
(1) 目的	1
(2) 履行期間・スケジュール等	1
(3) 情報配信サービスシステム導入を行うLINE公式アカウント	2
(4) システムの導入・提供	2
(5) システムに求める基本要件	2
II 機能の概要	3
1 基本要件	3
2 津市公式LINEの利用環境	3
3 管理者の利用環境	3
4 市政情報配信にかかる各機能	4
(1) アンケート機能	4
(2) メッセージ配信機能	5
(3) キーワード応答機能	5
(4) リッチメニュー機能	6
(5) チャットボット機能	6
(6) メール連携機能	6
5 システム導入運用要件	6
(1) システム導入	6
(2) 動作検証	7
(3) セキュリティ要件	7
III サービスの提供	8
1 システムの安定提供	8
2 計画的なシステム停止	8
3 想定外のシステム停止	8
4 バージョンアップ対応	8
IV 運用サポート	8
1 システム運用サポート	8
V 納品・検収	9

1	納品物	9
2	納品場所	9
3	検収	9
VI	その他留意事項	9
1	業務実施体制	9
2	業務実施計画書等	10
3	守秘義務	10
4	再委託	10
5	著作権	10
6	契約不適合責任	10
7	次期システムへの移行等	11
8	損害賠償	11
9	運用サポートの継続	11
10	その他	11

I 業務の概要

1 業務名

津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務

2 業務概要

(1) 目的

現在月2回発行している広報紙を令和7年4月から月1回の発行とすることから、情報発信の適時性を保つため、LINEヤフー社が開発・運営するコミュニケーションアプリLINEの市公式アカウントを活用し、市民に届く情報を補完するとともに、アプリの特性である即時性と情報を個別に伝えることができる機能を生かし、市民生活に関わる情報や防災情報など多岐に渡る行政情報の発信力強化を図ることを目的とする。

発注者がすでに導入しているアプリやオンライン申請等を活用しながら、発注者が必要とする機能を備えた独自のLINEシステムの導入及び運用サポートを行う。

(2) 履行期間・スケジュール等

ア 津市公式LINEシステム導入業務

契約締結日から令和7年3月31日まで

イ 津市公式LINEシステムに係るサービス利用

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（長期継続契約）

ウ 津市公式LINEシステム運用サポート業務

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（長期継続契約）

エ 運用開始日

運用開始日については、令和7年3月25日（予定）とする。

※ 運用開始日時は発注者と協議の上、最終決定する。

オ 導入スケジュール

発注者が予定しているスケジュールの目安は、次のとおりである。

詳細なスケジュールについては、発注者と協議の上、決定する。

日程	内容
令和6年12月下旬	・津市公式LINEシステム導入業務委託契約締結
令和7年2月上旬	・津市公式LINEシステムに係るサービス利用契約締結

	・津市公式L I N E システム運用サポート業務委託契約締結
令和7年3月25日（予定）	・運用開始
令和7年4月1日	・津市公式L I N E システムに係るサービス利用開始 ・津市公式L I N E システム運用サポート業務開始

※ 令和7年3月25日に運用開始することを前提とした週単位のスケジュール表を作成し提出すること。また、運用開始に合わせたスケジュール管理を行うこと。

- (3) 情報配信サービスシステム導入を行うL I N E 公式アカウント
既存の津市L I N E 公式アカウント（アカウント名：津市／ID：@t su_city）を利用して、システムの導入を行うこと。
- (4) システムの導入・提供
本市の情報配信を効率的、効果的に行えるよう本仕様書Ⅱで示す機能を備えたL I N E 公式アカウントによる市政情報の配信システム（以下、「本システム」という。）の導入・提供を行うこと。
- (5) システムに求める基本要件
 - ア 津市公式L I N E を利用しようとする市民等（以下、「利用者」という。）、本システムを運用する本市の職員（以下、「管理者」という。）の双方にとって、わかりやすく、操作性が高く、効率的に運用可能なシステムとすること。
 - イ 運用開始後の性能向上や構造の変更等を柔軟に行えるとともに、将来的なシステムの拡張性を確保したシステムとすること。
 - ウ 令和3年4月30日付内閣官房、個人情報保護委員会、金融庁、総務省「政府機関・地方公共団体等における業務でのL I N E 利用状況調査を踏まえた今後のL I N E サービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」に準拠したシステムとすること。
 - エ 災害対応
災害時にも迅速、かつ的確に情報を発信できるような機能を導入すること。

II 機能の概要

受注者は、LINEヤフー株式会社が提供するLINE公式アカウントにおける「地方公共団体プラン」において利用できる機能を活用して、以下の機能等を提供すること。また、その機能を満たした上で、利用者が利用しやすいものとするため、今後新たな機能の向上や追加を可能とするシステム導入及び運用サポートとすること。

1 基本要件

- (1) 本システムはオンプレミスではなく、クラウド型の提供システムであること。
- (2) 本システムは、24時間365日利用可能であること。但し、システム及びサーバ保守のための計画的な停止を除く。
- (3) 本システム及びデータに対して自動でバックアップを行う機能を有すること。
- (4) LINE公式アカウントの機能を制限なく利用できること。もしくは同等の機能を提供できること。
- (5) 運用開始までは、本番環境とは別に、テスト用環境のアカウントを提供すること。

2 津市公式LINEの利用環境

利用者は、スマートフォン用のiOS版またはAndroid版のLINEアプリケーションを使用し、津市公式LINEを利用できること。最新バージョンについては、最新バージョンがリリースされた後に可能な限り速やかに対応すること。

3 管理者の利用環境

- (1) 管理者アカウントの管理画面は、パソコンのインターネットブラウザで利用でき、専用ソフトウェアのインストールが不要であること。
- (2) 本システムはMicrosoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefoxを使用し、インターネット環境に接続して利用できること。また、それぞれ最新のバージョンで動作すること。
- (3) 管理画面へのアクセスについて、特定のIPアドレスしか通信できないよう制限を設けること。
- (4) 管理者アカウントのログインID数は、150（管理用権限ID及び一

般の操作権限ＩＤの総数）以上を保有できること。管理用権限を持つユーザーが管理画面から任意に管理者アカウントを追加発行できること。管理用権限と一般の操作権限をログインユーザーごとに設定できること。

- (5) 管理用権限を持つユーザーが、本システム管理画面へのログイン履歴を管理画面から確認できること。
- (6) II-4 の各機能については、ログインユーザーごとに操作権限を設定できること。少なくとも、「セグメント配信機能」の操作権限においては、メッセージの作成、編集、送信を行える権限と、閲覧のみ可能な権限を個別に設定できること。また、利用者のアンケート回答内容をダウンロードする権限を個別に設定できること。
- (7) メッセージ配信時の誤操作を防ぐため、自部署に関するメッセージのみ操作が可能となる権限を設定できること。また、操作可能な部署を複数設定できること。
- (8) 同一の権限設定を複数のログインユーザーに設定する場合、各機能への権限設定の有無をまとめた役割を事前に定義し、この役割を各ログインユーザーに設定する等、権限設定及び権限管理が容易となる機能を有すること。

4 市政情報配信にかかる各機能

(1) アンケート機能

- ア 本市LINE公式アカウント（以下、「当アカウント」という。）において利用者から、性別、年齢、居住地、特定の日付等、発注者が指定した属性情報を取得するアンケートを設定できること。
- イ 管理者は、アンケート項目の作成、変更、削除を隨時できること。
- ウ アンケートの回答形式について、選択肢の選択（単一回答、複数回答）、テキスト入力、画像等のファイルアップロードを指定できること。
- エ アンケート各項目について、回答必須、任意を管理者で設定できること。
- オ 回答形式がテキスト入力である場合、英数字による入力制限を設定できること。
- カ 利用者は、アンケートで回答した内容の確認、変更を随时できること。
- キ アンケートフォームにおいて、アンケートで取得する情報の取扱い（利用規約、プライバシーポリシー等）への同意に関する説明文、リンク

を設置できること。また、同意を取得するチェックボックスを設定し、利用者が同意にチェックした後にのみアンケート回答を送信できる制御が可能であること。

ク 利用者のアンケート回答データをCSVファイルで出力し、確認できること。

(2) メッセージ配信機能

ア II-4-(1)で取得した利用者の属性を利用して配信グループを設定し、それぞれの属性に合わせて情報をセグメント配信できること。日付によって配信グループを設定する場合は、年月日または年月によって配信対象者を抽出できること。

イ メッセージを配信する前に、管理画面から表示できるプレビューにて複数のフォントサイズで内容を確認できること。

ウ テスト配信メッセージの配信先として特定の利用者を登録・管理できる機能を有し、本番環境に影響を与えずにテスト配信を実施できること。

エ テスト配信メッセージの内容に応じて管理者がテスト配信先を指定し、テスト配信メッセージのセグメント配信ができること。

オ 管理者がテスト配信を行う際、テスト配信メッセージとその他のメッセージが容易に識別できること。

カ 配信した各メッセージについて、管理者が利用者の開封数及び開封率を確認できること。

キ メッセージ内にURLが含まれる場合、利用者のクリック数及びクリック率を確認できること。

ク 過去に配信したメッセージについて、管理者が配信日時、タイトル、配信数、開封数、クリック数等の詳細データをCSVファイル等で確認できるようすること。

ケ 管理者が、テキストや画像などレイアウトを自由にカスタマイズできるLINE Messaging APIで提供される「Flexible Message」形式のメッセージを配信できること。

(3) キーワード応答機能

ア 利用者が送信したキーワードに対して、あらかじめ設定した応答メッセージ等を自動で返信できるようにすること。

イ キーワードは1,000語以上設定できること。また、表記の揺れを

カバーするための機能があること。

ウ 管理者は自動応答メッセージの作成、変更、削除を隨時できること。

エ 各キーワードについて、利用者によって呼び出された回数を確認でき、返信数のデータをCSVファイルで出力できること。

(4) リッチメニュー機能

ア 当アカウントのトーク画面下部に画像付きメニュー（リッチメニュー）を表示し、URLへのリンク等のアクションを設定できること。

イ 管理者は、リッチメニューに設定する画像やアクションの変更を随时できること。

ウ リッチメニューを少なくとも3つ設定でき、タブによって表示を切り替えられること。

エ 1つのリッチメニューにつき、12項目以上に分割できること。

(5) チャットボット機能

ア 利用者が当アカウントのトーク画面に表示される選択肢をタップすることで、よくある質問に自動応答するチャットボットを作成できること。

イ 管理者は、チャットボットの作成、変更、削除を隨時行えること。なお、作成可能数に上限は設けないこと。

ウ チャットボットを作成する際、CSVファイルのアップロードによってシナリオを設定できること。また、既に作成したチャットボットシナリオをCSVファイルで出力できること。

エ チャットボットの回答選択肢の文字数は、少なくとも100文字以上入力できること。

オ 利用者がチャットボットを操作する際、利用者自身でチャットボットを中断できること。

(6) メール連携機能

ア 本市がメール配信システム等から送信するメールの内容を、当アカウントに自動でメッセージ配信ができること。

イ 利用者への一斉送信のほか、「セグメント配信機能」によって設定された配信グループに送信できること。

5 システム導入運用要件

(1) システム導入

ア 本システムの導入にあたっては、II-4の各機能の効果を最大限発揮

できるようにすること。

イ　II-4の各機能やコンテンツの企画、システム設計やシステム導入に関しては受注者が提案したものに発注者の意見や要望を反映させ設定し、当アカウントの運用開始まで責任を持って取り組むこと。

また、FAQ・チャットボットのシナリオやセグメント配信機能の受信設定についても受注者が提案したものに発注者の意見や要望を反映させ設定すること。

ウ　当アカウントの運用に伴い発生するLINEヤフー株式会社に対する申込み及び支払い等の手続きは全て受注者が行うこと。

エ　システム操作研修（対面・Web形式は問わない）を行うこと。

(ア)　Web形式で研修を行う場合の研修に使用するオンライン会議（ZOOMを想定）用の端末及び会場は発注者において準備する。

※　実施回数は、2回以上。1回あたりの職員数は、最大70人規模。
接続端末台数は1台。

(イ)　対面形式で研修を行う場合は、研修に使用する機材（パソコン、インターネット環境、システム側の環境（テスト環境）、プロジェクター、スクリーン、マイク及び研修資料等）は受注者が準備する。なお、会場については発注者が準備する。

※　実施回数は、2回以上。1回あたりの職員数は、最大70人規模。

(ウ)　研修形式を問わず、研修資料は事前にデータで発注者へ共有すること。

(エ)　研修における質疑応答を記録した一覧を提出すること。

(オ)　研修終了後、未受講者への対応や研修の振り返りなどに使用する研修内容を記録した動画を提供すること。

オ　受注者はシステムの操作マニュアルを提供すること。

(2) 動作検証

動作検証を行うこと。また、検証結果に応じた改善等を実施すこと。

(3) セキュリティ要件

ア　インターネット上の通信について、適切な暗号化通信を行い、改ざん等への防止対策を実施すること。

イ　管理画面はIPアドレスによりアクセスできる環境を制御できること。

ウ　サーバで保存するデータは、全て暗号化を行うこと。

- エ サーバ等の環境設備は日本国内に設置し、データを安全に管理すること。
- オ ファイアウォール等のサイバー攻撃対策・不正アクセス対策を実施すること。
- カ アクセスログは一定期間（180日程度）保存すること。
- キ 障害時の連絡体制や対応フロー等を定めること。
- ク 解約時にデータの削除を行った上で、報告書を提出すること。

III サービスの提供

1 システムの安定提供

本システムの安定提供を図るため、ソフトウェア、セキュリティに関して、定期的な更新を行うこと。また、システム障害の早期発見・予防に努め、本システムに障害が発生した場合や脆弱性が発見された場合等のトラブルが発生した際には、速やかに対応すること。ソフトウェアのバージョンアップについては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、利用者への影響を考慮し、提供及び適用作業を行うこと。

2 計画的なシステム停止

受注者が本システムを停止する場合は、利用者への影響を考慮し、遅くとも本システム停止の7日前までに発注者と協議の上、停止期間等を決定すること。その際、本サービスの利用に支障がないよう代替手段等を提示すること。但し、緊急でやむを得ない場合はこの限りでない。

3 想定外のシステム停止

計画的な本システムの停止以外の要因によって本システムが停止した場合には、受注者は速やかに復旧または代替手段を用意し、システムの安定的な運用に努めること。

4 バージョンアップ対応

常に本システムを最新の状態で利用できるようにすること。

IV 運用サポート

1 システム運用サポート

- (1) 受注者は簡易な設定や軽微な修正については協議の上、修正、代行業務を月3時間程度行うこと。

- (2) 本システム利用に関して生じる疑問等については、メール、チャットツールやビデオ会議ツールなどでサポートすること。
- (3) 管理者向けの操作研修を毎年1回以上実施すること。（1回あたりの職員数は最大で70人規模。対面・Web等形式は問わない）
※ 研修形式等はII-5-(1)-エによる。ただし、(ア)及び(イ)の※の記述は除く。
- (4) 受注者は月1回程度のミーティングを行い、本市の運用実績を分析した上で他自治体の有益な活用事例やノウハウ提供、アカウント運営に関する相談を受けアカウント成長の支援をすること。
- (5) 友だち追加の支援としてポスター・チラシのデータの作成、他団体の事例の共有など積極的な支援を行うこと。

V 納品・検収

1 納品物

本業務で作成した各種成果物を業務完了時に納品すること。ドキュメントはMicrosoft Office形式で作成することとし、電子媒体1部、紙媒体1部を納品すること。ただし、発注者が個別に提出を求めた書類は、速やかに提出すること。

- (1) 各種マニュアル（操作マニュアル等）
- (2) システム設計書（システム構成図、ネットワーク構成等）
- (3) 業務実施計画書
- (4) 研修動画（形式はmp4又はmovにて外部媒体に格納）
- (5) 導入打合せ議事録
- (6) その他、発注者と受注者の打合せにより必要と認められるもの。

2 納品場所

津市役所政策財務部広報課

3 検収

各納品物は、契約完了日までの適切な時期に納品することとし、全ての納品物の検査をもって検収とする。

VI その他留意事項

1 業務実施体制

- (1) 本システム導入に向けた作業を統括する統括責任者を配置すること。
- (2) 統括責任者の下に、実作業に従事する主任担当者及び担当者を配置する

こと。

- (3) 統括責任者及び担当者の内、1名は、他団体で本システムの導入支援に従事した経験を有すること。

2 業務実施計画書等

- (1) 契約締結後、速やかに、体制、作業内容及び役割分担等を記載した業務実施計画書を提出し説明を行うこと。
- (2) 運用開始日までの期間、会議（Web・対面等、形式は問わない）を開催し、作業計画書に対する作業の進捗状況、課題等を確認及び共有すること。

3 守秘義務

受注者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、業務遂行のために市が提供した資料、データ等は、本業務以外の目的で使用してはならない。

4 再委託

- (1) 設計、デザイン、データ移行、運用、サポート等、各工程を一括して受注者内で完結することを原則とする。
- (2) 受注者は、本業務の全部又は一部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的業務については、あらかじめ再委託調書を提出し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。

5 著作権

- (1) 本業務により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、発注者に帰属するものとする。ただし、成果物に受注者又は第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む。）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、発注者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

6 契約不適合責任

成果品については、発注者の検査合格をもって納品されたものとする。

なお、引き渡された成果品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、発注者の必要と認める修正、補正及びその他必要な作業は、受注者の負担で行うものとする。

7 次期システムへの移行等

将来的なシステムの拡張や他システムとの連携、他システムへの移行等（他業者の受託事業を含む。）において、発注者や関係業者等から協力を求められたときは、発注者と協議の上、必要な対応を行うこと。

8 損害賠償

受注者の責めに帰すべき理由により、発注者及び第三者に損害を与えた場合には、受注者がその損害を賠償すること。

9 運用サポートの継続

5年間の契約期間終了後も、継続契約を締結した場合、本業務で定めた仕様にて本システムを運用し続けることができること。

10 その他

本仕様書に明記されていない事項、その他不明な事項等について疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定するものとする。

要領別紙 1

企画提案書作成要領

企画提案書については、審査項目及び審査基準に記載のある各項目を対象に評価を実施するので、分かりやすく具体的に作成すること。

なお、提案は 1 社 1 案とする。

1 企画提案書の書式

- (1) 書式は、基本的に A4 版（横書き）の文書形式とすること。
- (2) 片面印刷で、左とじとすること。
- (3) ページ数は、40 ページ以内にすること。（表紙及び目次は含まない）
- (4) A3 版を使用する場合には、2 ページ分とし、A4 版に折り込むこと。
- (5) 本文の各ページには、ページ番号を記載すること。
- (6) 企画提案書については、提案者名、社標など提案者が類推できる一切の表示を行わないこと。

なお、正本のみに企画提案書提出届（様式 5）を鑑として添付すること。

2 企画提案の構成

- (1) 表紙（あて先「津市長」、タイトル「津市公式 LINE システム構築及び運用保守業務企画提案書」を明記）
- (2) 目次
- (3) 企画提案

企画提案は、下記の企画提案項目の順序に従って記載すること。提案内容は、津市公式 LINE システム構築及び運用保守業務プロポーザル方式実施要領に書かれた趣旨及び業務目的を踏まえ、作成すること。

また、仕様書に示されていない内容でも、津市公式 LINE にとって有益と思われるものについては、積極的に提案すること。

なお、提案内容はすべて実現できるものとし、具体的に記載すること。

【企画提案項目】

1 本業務に対する取り組み及び全体構成等

- (1) 本業務に対する基本的な考え方、取り組み方針、業務工程スケジュール
- (2) 提案のコンセプト

2 管理者の利用環境

(1) 操作権限の考え方

(2) 操作権限の設定方法

3 市政情報配信にかかる各機能の概要（デザイン含む）及び管理者の操作方法

(1) アンケート機能

(2) メッセージ配信（セグメント配信）機能

(3) キーワード応答機能

(4) リッチメニュー機能

(5) チャットボット（F A Q）機能

(6) メール連携機能

4 システム導入運用要件

(1) システム導入にかかる提案（市職員の負担軽減策含む）

(2) 操作研修

5 セキュリティ要件

(1) 情報漏えい等を防止するためのセキュリティ対策やサーバ環境

(2) 障害発生時の対応

6 システムの安定提供

(1) システム、ソフトウェア、セキュリティ等に係る更新及びバージョンアップ

(2) システム停止時の考え方、対応

7 運用サポート

(1) システム運用サポートの内容

(2) 問い合わせ対応

8 独自性・創意工夫

(1) 本業務に係る独自の提案

(2) 創意工夫

津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務
プロポーザル方式審査項目及び審査基準

第1次審査では、企画提案評価及び数値評価を書面で審査し、第2次審査では、企画提案書の内容を説明するプレゼンテーション及び質疑応答による審査を行う。それぞれの審査の評価に係る評価点（第1次審査：配点80点（価格点を含む）、第2次審査：配点120点）の合計点により最優先候補者を選定する。ただし、評価点の合計点が50%（100点）に満たない提案者は選定対象から除外する。

プロポーザルにおける審査項目及び審査基準は下記表1及び表2のとおりとする。

表1（第1次審査項目及び審査基準）

	審査項目	審査基準
企画提案評価	機能（管理者側）の概要や特徴	
	管理者の利用環境	想定している利用環境であるか。操作権限の設定は容易か。
	アンケート機能	管理者にとって使いやすいものとなっているか。
	メッセージ配信（セグメント配信）機能	管理者にとって使いやすいものとなっているか。
	キーワード応答機能	管理者にとって使いやすいものとなっているか。
	リッチメニュー機能	管理者にとって使いやすいものとなっているか。
	チャットボット（FAQ）機能	管理者にとって使いやすいものとなっているか。
	メール連携機能	管理者にとって使いやすいものとなっているか。
	システム導入運用要件	
	システム導入にかかる提案	市職員の負担軽減が図れるか。
評価	操作研修	実施時期や研修方法は妥当か。
	障害対応	障害が発生した時、適切な対応がとられるか。
数値	運用サポート	
	サポート、問い合わせ対応	軽微な修正への対応、問い合わせ対応、毎年の操作研修などのサポート充実しており、システムを運用していく上で十分なサポートとなっているか。
価値	価格点	価格点=10点×（1－提案見積額（税抜き）／5,830,000円）

表2（第2次審査項目及び審査基準）

	審査項目	審査基準
企画提案評価	本業務に対する取り組み及び全体構成等	
	業務に対する基本的な考え方・コンセプト	本業務に対する基本的な考え方や取り組み方針が、本市の目指す方向性に合致しているか。企画提案のコンセプトは、市民の利便性の向上等につながるものか。
	画面デザイン	リッチメニューの視認性及びデザインが優れているか。利用者側が見やすく、分かりやすく、使いやすいものとなっているか。また、運用開始後のデザインの修正や配置変更は容易か。
	機能（利用者側）の概要や特徴	
	市政情報配信にかかる各機能	利用者が直感的な操作で各機能の利用設定ができ、各機能が利便性の向上に資する機能であるか。
	システム導入運用の概要	
	システム導入	利用者が使いやすい津市公式LINEとなっているか。
	セキュリティ対策やサーバ環境	セキュリティ対策について問題はないか。サーバの安全対策は十分か。
	サービスの提供	
	システムの安定供給	ソフトウェアのバージョンアップ、システム、セキュリティ対策などが常に最新の状態で保たれる仕組みとなっているか。システム停止の際の対応は適切であるか。
	業務実施体制・工程	導入までの工程を確実に実施できる体制か。各工程における確認が十分に行える工程となっているか。
	独自性・創意工夫	仕様書に定めのない事項で、実現可能かつ将来的な発展を見込んだ提案がされているか。利用者や管理者の利便性向上に資する提案となっているか。

仕様書等に関する質問書

令和 年 月 日

(あて先) 津市長

所 在 地

商号(名称)

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

※ 自署でない場合は、記名と押印が必要です。

件 名 津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務

上記案件に係る仕様の内容等について、次のとおり質問いたします。

仕様書等の箇所	質問内容

(注意) 仕様について質問がある場合は、「津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務プロポーザル方式実施要領」に記載された質問書の提出期限までに、この用紙に質問内容を明確に記載し、政策財務部広報課広報担当（津市役所本庁舎3階）へ電子メールにより提出すること（E-mail : 229-3111@city.tsu.lg.jp）。

なお、質問書の提出期限時刻必着とし、提出後は事務局まで受信状況について必ず電話確認をすること。（電話：059-229-3111）

電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問及び質問回答に対する再質問については、一切受け付けません。

質問に対する回答は、津市ホームページへ掲載しますので、参加される場合は必ず回答を確認の上、参加してください。（※仕様等に関する質問ではなく、意見の表明と解されるものについては回答しません。）

様式 2

参加申込書

令和 年 月 日

(あて先) 津市長

所在地

商号（名称）

代表者氏名

印

※ 自署でない場合は、記名と押印が必要です。

令和6年1月1日付けで公告のありました下記の業務について、参加を申し込みます。

記

1 業務名 津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務

2 添付書類

- (1) 参加事業者整理表（様式3-1）
- (2) 履行実績届出書（様式3-2）
- (3) 宣誓書（様式3-3）
- (4) 国税の未納の税額がないことの証明書
- (5) 都道府県税及び市町村税の完納証明書
- (6) 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）※法人のみ
- (7) 履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）※商号登記をしている個人のみ
- (8) 身分証明書及び登記されていない証明書 ※商号登記をしていない個人のみ
- (9) 印鑑（登録）証明書
- (10) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを付与されていることまたは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得していることが確認できるもの

なお、(6)から(9)については、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格名簿に登載されている場合は省略できる。

3 連絡先

所属

担当者氏名

電話

E-mail

参加事業者整理表

参加事業者
事業者名
所在地
ホームページアドレス

連絡担当者
所属
役職・氏名
電話番号
F A X
E-mail

- ※ 通知等を電子メールで送付するため、E-mail については、誤りのないように記載すること。
- ※ 会社概要が分かる資料（パンフレット等）を添付のこと

様式 3－2

履行実績届出書

履 行 実 績 概 要	業務名						
	業務場所						
	発注者名						
	契約金額						
	期間	年	月	日から	年	月	日まで
	業務内容等						

- ※ 実施要領 3－(9)で示した要件について記入すること。
- ※ 次の書類のいずれか1つを添付すること。
 - ・契約書の写し(業務内容の確認のため仕様書(写し)を添付すること。)
 - ・契約履行証明書(業務内容の確認のため仕様書(写し)を添付すること。)

宣 誓 書

令和 年 月 日

(あて先) 津市長

所在地

商号（名称）

代表者氏名

印

津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務プロポーザルに参加するにあたり、本プロポーザル実施要領の「3 参加資格要件」に記載された全ての要件を満たすことを宣誓します。

様式4

参加辞退届

令和6年11月1日付けで公告のありました津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務プロポーザルに、参加申込書を提出しましたが、参加を辞退します。

令和 年 月 日

(あて先) 津市長 前 葉 泰 幸

所 在 地

商号 (名称)

代表者氏名 印

※ 自署でない場合は、記名と押印が必要です。

様式5

企画提案書提出届

令和6年1月1日付けで公告のありました津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務に、企画提案書を提出します。

1 提出書類

- (1) 企画提案書提出届（様式5）原本1部
- (2) 企画提案書 正本1部・副本14部
- (3) 企画提案書をPDF形式で格納したCD-R 1枚
- (4) 企画提案書記載項目（様式6）1部
- (5) 業務実施体制調書（様式7）1部
- (6) 再委託調書（様式8）※該当がある場合
- (7) 提案見積書（様式9-1）及び見積内訳書（様式9-2）原本各1部

令和 年 月 日

（あて先）津市長 前葉泰幸

所 在 地

商号（名称）

代表者氏名

印

企画提案書記載項目

項目	記載内容	企画提案書の該当ページ
1. 本業務に対する取り組み及び全体構成等		
(1) 本業務に対する基本的な考え方、取り組み方針、業務工程スケジュール		
(2) 提案のコンセプト		
2. 管理者の利用環境		
(1) 操作権限の考え方		
(2) 操作権限の設定方法		
3. 市政情報配信にかかる各機能の概要（デザイン含む）及び管理者の操作方法		
(1) アンケート機能		
(2) メッセージ配信（セグメント配信）機能		
(3) キーワード応答機能		
(4) リッチメニュー機能		
(5) チャットボット（F A Q）機能		
(6) メール連携機能		
4. システム導入運用要件		
(1) システム導入にかかる提案（市職員の負担軽減策含む）		
(2) 操作研修		
5. セキュリティ要件		
(1) 情報漏えい等を防止するためのセキュリティ対策やサーバ環境		
(2) 障害発生時の対応		
6. システムの安定提供		
(1) システム、ソフトウェア、セキュリティ等に係る更新及びバージョンアップ		
(2) システム停止時の考え方、対応		
7. 運用サポート		
(1) システム運用サポートの内容		
(2) 問い合わせ対応		
8. 独自性・創意工夫※		
(1) 本業務に係る独自の提案		
(2) 創意工夫		

※1～7の項目以外で、独自の提案等をする場合は記入すること。

様式 7

業務実施体制調書

1 統括責任者の経歴及び実績等調書

氏 名	居 住 地 津市内 ・ 津市外		
所属・役職	実務経験年数		
保有資格名称	登 錄 番 号	取得年月日	
同 種 業 務 経 歴			
業務名称	業務概要・業務の技術的特長・当該技術者の担当内容	発注者	実施期間

2 主任担当者の経歴及び実績等調書

氏 名	居 住 地 津市内 ・ 津市外		
所属・役職	実務経験年数		
保有資格名称	登 錄 番 号	取得年月日	
同 種 業 務 経 歴			
業務名称	業務概要・業務の技術的特長・当該技術者の担当内容	発注者	実施期間
		令和 年 月 ～ 令和 年 月	

注) 記入欄が不足する場合は複写して作成すること。

3 担当者の経歴及び実績等調書

氏 名	居 住 地 津市内 ・ 津市外		
所属・役職	実務経験年数		
保有資格名称	登 錄 番 号	取得年月日	
同 種 業 務 経 歴			
業務名称	業務概要・業務の技術的特長・当該技術者の担当内容	発注者	実施期間
			令和 年 月 ～ 令和 年 月

担当者の経歴及び実績等調書

氏 名	居 住 地 津市内 ・ 津市外		
所属・役職	実務経験年数		
保有資格名称	登 錄 番 号	取得年月日	
同 種 業 務 経 歴			
業務名称	業務概要・業務の技術的特長・当該技術者の担当内容	発注者	実施期間
			令和 年 月 ～ 令和 年 月

注) 記入欄が不足する場合は複写して作成すること。

様式8

再委託調書			
再委託業務の内容	再委託先又は協力先の名称	所在地	理由（企業の技術的特長）
		市内 ・ 市外	
		市内 ・ 市外	
		市内 ・ 市外	

注) 他の企業等に当該業務の一部について再委託を実施する場合にのみ記入すること。
ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

様式9－1

提案見積書

令和　年　月　日

(あて先) 津市長

所 在 地

商号 (名称)

代表者氏名

印

見積 金額 (税抜)	百万	十万	万	千	百	十	一	円
------------------	----	----	---	---	---	---	---	---

(業務名) 津市公式LINEシステム構築及び運用保守業務

- ※ この提案見積書は見積内訳書と割印をした上で提出すること。
- ※ 上記見積金額は見積内訳書の各年度の合計金額（提案見積額）と同額とすること。

見積内訳書

業務名等	内容	費用(円/年)						(税抜) 計(円)
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
津市公式LINEシステム導入業務	当該業務に係る 仕様書I-2-(3)～(5)及びII							①

業務名等	内容	月額単価	費用(円/年)						(税抜) 計(円)
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
津市公式LINEシステムに係るサービス利用 (地方自治法第234条の3に基づく 長期継続契約)	当該業務に係る 仕様書III	A							②
津市公式LINEシステム運用サポート業務 (地方自治法第234条の3に基づく 長期継続契約)	当該業務に係る 仕様書IV	B		$(A+B) \times 12 = \text{ア}$	$(A+B) \times 12 = \text{イ}$	$(A+B) \times 12 = \text{ウ}$	$(A+B) \times 12 = \text{エ}$	$(A+B) \times 12 = \text{オ}$	

提案見積額 (①+②) (履行期間全体に係る金額)	
------------------------------	--

※ 太線枠内を記載すること。
※ ②=ア+イ+ウ+エ+オ

津市公告第164号

津市育休代替任期付職員採用試験を実施します。

令和6年11月5日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数 ※ () 内は令和7年 4月1日採用予定	受験資格	
		学歴、免許等	生年月日
事務職	20人程度 (8人程度)	(1)又は(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和7年3月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和44年4月2日 以降平成19年4月 1日までに出生の人
保育士	20人程度 (10人程度)	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人又は令和7年3月末までに取得見込みの人 なお、幼稚園教諭普通免許状については、令和7年4月1日時点で有効であること	昭和44年4月2日 以降出生の人
保健師	5人程度	保健師免許を有する人（令和7年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）	
技能員 (調理員)	5人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和44年4月2日 以降平成19年4月 1日までに出生の人
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人			

※ 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、職員の育児休業の状況等に応じて採用されることから、すべての合格者が令和7年4月1日付で採用されるとは限りません。

2 職務内容

職種	職務内容
事務職	一般行政事務
保育士	児童福祉施設（保育所、認定こども園等）における児童の保育業務等
保健師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等
技能員（調理員）	学校、児童福祉施設（保育所、認定こども園）等における給食業務

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送により対応しますので、4頁（5）をご参照ください。

(1) 事前に準備するもの

- ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）
推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

Google Chrome 最新版

Microsoft Edge 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver. 5.0 以上）推奨）が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験用票）

次頁「(3) エ 本登録②」をご参照ください。

エ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

(2) 受付期間

令和6年11月11日（月）午前8時30分から令和6年12月20日（金）午後5時15分まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

※ 受験資格がない場合においても受付完了となる場合がありますが、その場合は受付できない旨を電話等で連絡します。

(3) 申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→育休代替任期付職員の募集→津市育休代替任期付職員採用試験（名簿記載期間令和7年4月1日から令和2年3月31日まで）→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。

こちらからも申込みができます



イ 事前登録

① 「津市育休代替任期付職員採用試験 事務職等」内の希望する職種を選択してください。
その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。

② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。

③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。

※ パスワードには、英大文字、英小文字、数字、記号が使用できます。

※ パスワードは、英大文字、英小文字、数字を含み、10～32文字で設定してください。

※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

ウ マイページログイン

- ① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
 - ② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。
 - ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。
- ※ マイページへのログインは事前登録完了後 24 時間以内に行ってください。24 時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴等、各項目に入力してください。
- ※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても、該当がある場合は入力してください。
- ※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください（エントリーページ最下部）。
- ※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
- ※ 申込み前 6 か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
- ※ ファイル形式は、「.jpg」又は「.jpeg」のみとなります。
- ※ 画像サイズは縦 100 ピクセル × 横 75 ピクセル～縦 480 ピクセル × 横 360 ピクセル、縦横比 4 × 3、添付可能ファイルサイズは最大 2 MB までです。
- ※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
 - ② 職種以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、当市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。
 - ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。
- ※ 受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
- ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。
- ※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご留意ください。
- ※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の修正を行ってください。

(4) 受験票の印刷手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和7年1月6日（月）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

※ 令和7年1月10日（金）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

(5) やむを得ない事情により電子申請ができない場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。やむを得ない事情（下記ア「やむを得ない事情について」参照）により電子申請ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）に連絡のうえ、最終頁にある「電子申請申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、当市においてエントリーシートを作成しますので、10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ずご確認いただき、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☑を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合をやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。
- ・障がい等によりインターネットの利用ができない。

イ 受付期間

令和6年11月11日（月）から令和6年12月20日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出書類

① 電子申請申出書（最終頁）-----1通

- ※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。
※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとします（写真的裏面に氏名を記入）。

※ 記入例（11頁）を参考に正しく作成してください。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

② 返信用封筒-----2通

- ※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）
※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、110円切手をはり付け、宛て先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

- ① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書

きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。

- ② 令和6年12月20日（金）午後5時15分までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課宛て

※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付を行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

- ③ 令和7年1月6日（月）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和7年1月10日（金）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

（6）その他

- ア 申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（郵送の場合、受付は行わず、書類を返信用封筒により返却します。）。
- イ 第1次試験において、障がい等を理由に配慮を希望する内容がある場合、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

4 第1次試験

（1）試験科目及び試験の内容

職種	試験科目	試験の内容
事務職	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
保育士	専門試験（保育士）	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験（障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。）
保健師	専門試験（保健師）	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
技能員 (調理員)	業務適性検査	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかを見るための択一式（マークシート方式）による筆記試験（加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などの基礎的な問題）

※ 教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

（2）試験日

令和7年1月19日（日）

（3）試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

（4）結果発表

令和7年1月27日（月）（予定）に津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請ができない場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

令和7年2月7日（金）又は同月10日（月）（予定）

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

6 最終合格者発表

令和7年2月中旬に津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、第2次試験受験者に対し、合否についてマイページに通知します。

また、最終合格発表は郵送でも通知しますので確認してください。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、令和7年4月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は令和12年3月31日までです。）。

《参考》育休代替任期付職員の勤務期間(例)

職員の育児休業の状況等に応じて、名簿記載期間中に採用となります。

職員A	勤務	育児休業(2年)	復帰
職員B	勤務	育児休業(2年5か月)	復帰
任期付職員	採用	退職	採用
	勤務(2年)		勤務(2年5か月)

名簿記載期間(5年間)

(2) 採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。

(3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。ただし、任期の末日は、職員の育児休業を取得する期間に関わらず、最大でも年齢60年に達した日以後における最初の3月31日までとします。

(4) 任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。

(5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

- (例) 現在の名簿記載期間が令和4年4月1日から令和9年3月31日までの方
 令和9年3月31日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である令和9年4月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。
- (6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。
- (7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

職	種	初任給
事務育職士	大学院（修士課程）修了	208,000円
	大学卒	196,200円
	短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	181,800円
	高等学校卒等	170,900円
保健師	大学・保健師養成所卒	196,200円
技能員（調理員）	18歳の場合	170,900円

※1 上記は新卒者等が令和6年4月1日付けで採用された場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

※2 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づいた加算措置があります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

9 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(例1) 児童福祉施設（保育所、認定こども園）に勤務する保育士の場合

勤務時間は、原則、月曜日から土曜日までのうち1週間当たり5日勤務で、午前7時15分から午後6時30分までのうち7時間45分（施設等により異なる場合があります。）

(例2) 学校等に勤務する技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで（学校等により異なる場合があります。）

(2) 勤務場所

本庁舎、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります（「(1) 勤務時間」を参照）。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇、介護休暇及び介護時間等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 研修

実務研修、階層別研修など様々な研修を実施しています。

(7) その他

育児休業及び育児短時間勤務をすることはできません。

10 その他

- (1) 任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。
- (2) 採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。
- (3) 災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。津市ホームページ又はマイページでお知らせしますので必ず事前にご確認ください。
- (4) この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3106）
メールアドレス（229-3106@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがいまして、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
 - 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
 - 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
 - 4 施設管理等に関する裁量権のある業務
- ※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務

電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内 23 番 1 号）がインターネット上の人才採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の人才採用以外の目的には一切利用いたしません。

3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第 2 項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
 - 1) 法令に基づく場合
 - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
 - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
 - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないよう、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭及び養護教諭 津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 教育総務課長

6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきます。

7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録 ID、氏名、依頼内容を記載の上、第 9 項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第 9 項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

・下記の職種以外

津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp

(〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号)

・消防職

津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp

(〒514-1101 津市久居明神町 2276 番地)

・幼稚園教諭及び養護教諭

津市教育委員会事務局教育総務部教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp

(〒514-0035 津市西丸之内 37 番 8 号)

記入例

津市育休代替任期付職員採用試験申込書

(名簿記載期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)

電子申請ができない場合

やむを得ない事情及び
利用規約の
内容をご確
認いただき
たうえ、
チェック
ボックスに
チェックを
入れてく
ださい。

※すべてに
該当しない
場合は、本
申出書は使
用できま
せん。

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

<提出前にチェック（を記入）してください。>

電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。

事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けています。

1. 利用規約について

津市育休代替任期付職員採用試験受験案内の10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏名	ツシタロウ	性別 <input checked="" type="radio"/> 男 女	受験職種 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職 <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 技能員(調理員)	顔写真
メールアドレス	229-3106@city.tsu.lg.jp			
電話	059-229-3106	携帯電話	090-1234-5678	
3. 本登録情報				
現住所 住所フリガナ	郵便番号 514-8611 ツシニシマルノウチ 津市西丸之内23番1号			

写真の裏面に、
氏名を記入して
ください。

・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。

・写真の裏面に氏名を記入してください。

緊急連絡先(家族の住所等) 郵便番号	生年月日 令和7年4月1日現在 昭和平成 3年9月1日 (満33歳) (日本国籍を有しない人:西暦 年月日)			
電話()				
学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)				

学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。
(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。)

職歴がない場合は「なし」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

学校名	学部	学科・専攻	年制	在学期間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
○○大学	△△学部	□□学科	4年制 昭和平成 22年4月～平成26年3月	卒修了 卒見修見	・()年中退 ・()年在学
立○○高等学校		普通科	3年制 昭和平成 19年4月～平成22年3月	卒修了 卒見修見	・()年中退 ・()年在学
			昭和平成 令和 年月～年月	卒修了 卒見修見	・()年中退 ・()年在学
			昭和平成 令和 年月～年月	卒修了 卒見修見	・()年中退 ・()年在学

直近(現在含む)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。					
勤務先	部課・職務内容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在職期間		
○○市役所	市民課	・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	昭和平成 28年1月～平成28年1月	昭和平成 現在年月	昭和平成 令和 年月
株○○建設	営業部営業課	・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成26年4月～平成27年5月		
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	昭和平成 年月～	昭和平成 令和 年月	
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	昭和平成 年月～	昭和平成 令和 年月	
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	昭和平成 年月～	昭和平成 令和 年月	

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

各種資格・免許(取得見込みも記入) ※保育士、保健師の受験者は受験に必要な資格の取得・登録(見込み)年月を必ず記入してください。

【保育士受験の方】 保育士登録	年月 登録見込み	【保健師受験の方】 保健師免許	年月 取得見込み	普通自動車免許	H24年8月 (取得) ・取得見込み
【保育士受験の方】 幼稚園教諭普通免許	年月 取得見込み		年月 取得見込み		年月 ・取得 ・取得見込み

国籍	<input checked="" type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 日本国籍以外	必ず記入してください。
----	---	-------------

日本国籍を有しない人は記入してください。

欠格事項	私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び津市育休代替任期付職員採用試験(名簿記載期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市育休代替任期付職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。
------	--

なお、私は、次のいずれにも該当しております。また、この申込書の記載事項は、事実に相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(令和6年12月1日)

必ず記入してください。

氏名 津市 太郎

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

津市育休代替任期付職員採用試験申込書

(名簿記載期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)

電子申請ができない場合

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号059-229-3106）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☑を記入）してください。＞

- 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。
- 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

津市育休代替任期付職員採用試験受験案内の10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏名		性別	受験する職種を確認して ✓ 印をしてください。		顔写真
		男 ・ 女	<input type="checkbox"/> 事務職	<input type="checkbox"/> 保育士	
			<input type="checkbox"/> 保健師	<input type="checkbox"/> 技能員(調理員)	
メールアドレス					<ul style="list-style-type: none"> 申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。
電話	- - -	携帯電話	- -		
ご了承いただけます					

3. 本登録情報

現住所
住所フリガナ 郵便番号 一 ください。

切り取り線

緊急連絡先(家族の住所等)				生年月日							
郵便番号 —□上記と同じ				令和7年4月1日現在							
電話(-----)				昭和 年 月 日 (満 歳) (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)							
学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)											
学校名	学部	学科・専攻	年制	在学期間				該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。			
			昭和 平成 令和	年	月	～	昭和 平成 令和	年	月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学
			昭和 平成 令和	年	月	～	昭和 平成 令和	年	月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学
			昭和 平成 令和	年	月	～	昭和 平成 令和	年	月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学
			昭和 平成 令和	年	月	～	昭和 平成 令和	年	月	・卒／修了 ・卒見／修見	・()年中退 ・()年在学

職務記入(自社へ現仕合用)かつ順に主部記入(仕事期間中のアルバイト等は不要としてください。ない場合は「なし」と記入してください。)									
勤務先	部署・職務内容	勤務形態 (該当するものを〇で開き、必要事項を記入してください。)			在職期間				
		・正規職員 ・自家営業	・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和平成 令和	年	月～	昭和 平成 令和	年	月
		・正規職員 ・自家営業	・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和平成 令和	年	月～	昭和 平成 令和	年	月
		・正規職員 ・自家営業	・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和平成 令和	年	月～	昭和 平成 令和	年	月
		・正規職員 ・自家営業	・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和平成 令和	年	月～	昭和 平成 令和	年	月
		・正規職員 ・自家営業	・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和平成 令和	年	月～	昭和 平成 令和	年	月

各種資格・免許(取得見込みも記入)※保育士、保健師の受験者は受験に必要な資格の取得・登録(見込み)年月を必ず記入してください。					
【保育士受験の方】 保育士登録	年 月	・登録 ・登録見込み	【保健師受験の方】 保健師免許	年 月	・取得 ・取得見込み
【保育士受験の方】 幼稚園教諭普通免許	年 月	・取得 ・取得見込み		年 月	・取得 ・取得見込み
				年 月	・取得 ・取得見込み

国籍 日本国籍
 日本国籍以外 ⇒ 在留資格 ()

次回事項
私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び津市育休代替任期付職員採用試験（名簿記載期間　令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）受験案内の記載内容等を了承した上で、津市育休代替任期付職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

せん。まことに申込書の記載事項は、実際の取引と必ずしも異なっておりません。また、申込書の記載事項は、実際の取引と必ずしも異なっています。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和二年一月一日

津市公告第165号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和6年11月5日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

506110501

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	令和6年度北道維第17号 納所町地内道路改修工事								
工 事 場 所	津市 納所町 地内								
工 事 概 要	張りコンクリート 361m ² 表層 97m ² 防止柵工 122m								
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで								
発 注 業 種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで							
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午前9時00分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	8,863,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。								
	・ 本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。								
	週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。								

事後審査型条件付一般競争入札

506110502

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	農業基盤整備課		
工 事 名	令和6年度農基環第2号 片田田中町及び野田地内水路改修工事					
工 事 場 所	津市 片田田中町及び野田 地内					
工 事 概 要	プレキャスト開渠工 92.0m 現場打開渠工 18.3m					
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで				
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午前9時30分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	6,079,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。					
	・ 本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。					
	週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

506110503

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	農業基盤整備課					
工 事 名	令和6年度農基補第8号 一身田豊野地内ため池（今井池）廃止工事								
工 事 場 所	津市 一身田豊野 地内								
工 事 概 要	プレキャスト開渠工 9.1m 張コンクリート工 39.9m2								
工 期	契約締結の日から 令和7年1月31日 まで								
発 注 業 種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで							
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午前9時50分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	1,804,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	免 除								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

506110504

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	下水道工務課					
工 事 名	令和6年度下工消総第1号 戸木町及び久居一色町地内防火水槽撤去工事								
工 事 場 所	津市 戸木町及び久居一色町 地内								
工 事 概 要	構造物取壊し工 一式								
工 期	契約締結の日から 令和7年2月10日 まで								
発 注 業 種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】久居	【地区】久居	【格付】D・C					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで							
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午前10時10分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	5,884,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。								
	・ 本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。								
	週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。								

事後審査型条件付一般競争入札

506110505

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	令和6年度北道維第13号 美里町三郷地内道路改修工事								
工 事 場 所	津市 美里町三郷 地内								
工 事 概 要	表層 89m2 側溝工 34m								
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで								
発 注 業 種	土木一式								
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】安芸	【地区】美里	【格付】D・C・B・A2・A1					
		【プロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・安濃	【格付】D・C					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午前10時30分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	5,186,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。								
	・ 本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。								
	週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。								

事後審査型条件付一般競争入札

506110506

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	下水道工務課		
工 事 名	令和6年度下工消総第2号 安濃町川西地内防火水槽撤去工事					
工 事 場 所	津市 安濃町川西 地内					
工 事 概 要	構造物取壊し工 一式					
工 期	契約締結の日から 令和7年1月27日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】安芸	【地区】安濃	【格付】D・C・B・A2・A1		
		【プロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】D		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午前10時50分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	1,240,000 円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。					
	・ 本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

506110507

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	令和6年度北道維第14号 末広町及び海岸町地内道路改修（舗装）工事								
工 事 場 所	津市 末広町及び海岸町 地内								
工 事 概 要	表層 1, 420m2								
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで								
発 注 業 種	舗装								
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで							
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午前11時10分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	9,031,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

506110508

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	令和6年度北道維環第7号 殿舟団地第1号線ほか2線道路整備（舗装）工事								
工 事 場 所	津市 小舟及び分部 地内								
工 事 概 要	表層 977m2								
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで								
発 注 業 種	舗装								
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで							
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午後1時30分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	8,264,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

506110509

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	令和6年度北道維第15号 幸町地内道路改修（舗装）工事					
工 事 場 所	津市 幸町 地内					
工 事 概 要	表層 852m2					
工 期	契約締結の日から 令和7年2月10日 まで					
発 注 業 種	舗装					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで				
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午後2時00分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	5,204,000 円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

506110510

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	令和6年度北道維第16号 片田長谷場町及び片田志袋町地内道路改修（舗装）工事								
工 事 場 所	津市 片田長谷場町及び片田志袋町 地内								
工 事 概 要	表層 150m ² 張りコンクリート 59m ²								
工 期	契約締結の日から 令和7年2月3日 まで								
発 注 業 種	舗装								
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで							
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午後2時30分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	1,963,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	免 除								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

506110511

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	令和6年度北交安第1号 栗真小川高野尾町線交通安全施設（区画線）整備工事					
工 事 場 所	津市 大里睦合町ほか2町 地内					
工 事 概 要	区画線工 2,868m					
工 期	契約締結の日から 令和7年2月17日 まで					
発注業種	塗装					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A1・A2				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】		
		【ブロック】	【地区】	【格付】		
		【ブロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件	過去10年間(平成26年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く)				
	技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) 常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午後2時50分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	3,611,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
其 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

506110512

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	市営住宅課					
工 事 名	令和6年度住第2-3号 津市市営高洲住宅(14-6ほか3戸)屋根塗装替修繕								
工 事 場 所	津市 高洲町 地内								
工 事 概 要	修繕 (塗装修繕) ※上記に係る塗装修繕 一式								
工 期	契約締結の日から 令和7年2月20日 まで								
発 注 業 種	塗装								
参 加 資 格 に 關 す る 項 目	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで							
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午後3時10分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	6,236,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	無								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。								
	・ <u>本件は週休2日モデル工事(発注者指定型)試行案件です。</u>								
	<u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>								
	<u>週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。</u>								

事後審査型条件付一般競争入札

506110513

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	市営住宅課		
工 事 名	令和6年度住第2-4号 津市市営大井住宅（B-13及びB-14）屋根塗装修繕					
工 事 場 所	津市 中河原 地内					
工 事 概 要	修繕 (塗装修繕) ※上記に係る塗装修繕 一式					
工 期	契約締結の日から 令和7年2月20日 まで					
発 注 業 種	塗装					
参 加 資 格 に 關 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで				
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午後3時20分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	3,749,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	無					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。					
	・ <u>本件は週休2日モデル工事(発注者指定型)試行案件です。</u>					
	<u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u>					
	<u>週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。</u>					

事後審査型条件付一般競争入札

506110514

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	市営住宅課		
工 事 名	令和6年度住第2-2号 津市市営青木団地30号及び31号屋根等修繕					
工 事 場 所	津市 芸濃町雲林院 地内					
工 事 概 要	修繕 (屋根修繕、塗装修繕) ※上記に係る屋根修繕等 一式					
工 期	契約締結の日から 令和7年2月20日 まで					
発 注 業 種	屋根					
参 加 資 格 に 關 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】A1・A2		
		【プロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2		
		【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午後3時30分		津市役所(本庁舎)7階 入札室			
	予 定 価 格	5,790,000 円 (税抜き)				
最 低 制 限 価 格	無					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。					
	・ <u>本件は週休2日モデル工事(発注者指定型)試行案件です。</u> <u>週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。</u> <u>週休2日モデル工事に係る経費の計上方法に注意してください。</u>					

事後審査型条件付一般競争入札

506110515

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	環境施設課		
工 事 名	令和6年度環施第2-13号 津市クリーンセンターおおたか建具修繕					
工 事 場 所	津市 森町 地内					
工 事 概 要	鋼製建具修繕 鋼製建具 2箇所 ※上記に係る建具修繕 一式					
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで					
発 注 業 種	建具					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2		
		【プロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2		
		【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月15日 まで				
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月8日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月15日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月20日 午後3時40分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	3,837,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	無					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

506110516

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	建設整備課		
工 事 名	令和6年度建整道新補第5号 一身田町長岡線道路改良工事(その2)					
工 事 場 所	津市 一身田町及び一身田大古曾 地内					
工 事 概 要	側溝工 212m 縁石工 99m 管渠工 18m 集水枠・マンホール工 10箇所 表層 796m ² プレキャスト擁壁工 8m					
工 期	契約締結の日から 令和7年3月14日 まで					
発注業種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月22日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月13日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月18日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月22日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月27日 午前9時00分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	34,867,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

506110517

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	河川排水推進室		
工 事 名	令和6年度河川第1号 普通河川30号川改修工事					
工 事 場 所	津市 稲葉町 地内					
工 事 概 要	側溝工 18m 表層 66m2					
工 期	契約締結の日から 令和7年3月14日 まで					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1		
		【プロック】久居	【地区】一志・白山	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月22日 まで				
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月13日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月18日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月22日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月27日 午前9時20分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	11,349,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。					
	・ 本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。					
	週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。					

事後審査型条件付一般競争入札

506110518

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	津北工事事務所					
工 事 名	令和6年度北道維補第1号 河芸環状線道路改良（舗装）工事								
工 事 場 所	津市 河芸町赤部 地内								
工 事 概 要	表層 838m ² 基層 838m ²								
工 期	契約締結の日から 令和7年2月28日 まで								
発 注 業 種	舗装								
参 加 資 格 に 関 す る 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格 付 要 件	あり							
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A					
		【プロック】久居	【地区】久居・一志・美杉	【格付】B					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同 種 工 事 実 績 要 件								
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その 他 要 件								
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月22日 まで							
	閲 覧 场 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」							
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月13日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和6年11月18日 ホームページにて回答							
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333							
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)							
	提 出 期 限	令和6年11月22日 必着							
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月27日 午前9時40分								
	津市役所(本庁舎)7階 入札室								
予 定 価 格	10,980,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
その 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

506110519

公 告 日	令和6年11月5日		工 事 担 当 課	建設整備課		
工 事 名	令和6年度建整橋維補継第1号 津興橋大規模更新事業橋梁（橋梁付属物）設置工事					
工 事 場 所	津市 津興ほか2町 地内					
工 事 概 要	橋梁用防護柵 271m 橋梁用高欄 272m					
工 期	契約締結の日から 令和7年8月29日 まで					
発注業種	とび・土工・コンクリート					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A 1				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】		
		【ブロック】	【地区】	【格付】		
		【ブロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件	過去10年間(平成26年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 橋梁(道路橋)における橋梁用防護柵又は橋梁用高欄の設置を含む工事				
	技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。) 常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年11月22日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和6年11月13日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和6年11月18日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和6年11月22日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年11月27日 午前10時00分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	120,076,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	有					
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。 週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。 					

津市公告第166号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

令和6年11月5日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
津市白山町二本木	雑種	茶	オス	中	成犬	

2 抑留日 令和6年11月1日

3 抑留期間 令和6年11月11日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 059-223-5112

津市公告第167号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年11月6日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和6年10月18日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市一身田大古曾字深田48番1、48番2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪狭山市池尻北一丁目1番3号

東洋地所株式会社

代表取締役 土井畑公昭

津市公告第168号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）
附則第5条の規定により、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和
55年法律第65号）第18条第1項に基づき、津市農用地利用集積計画を定
めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和6年11月8日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 169 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項に規定する地域計画を別紙のとおり定めましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

なお、別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和 6 年 11 月 13 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第170号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和6年11月15日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和6年度第6回津市公有財産売却

(2) 物件の概要

概要					特記事項
区分	所在	地番	登記地目	登記地積	
土地	津市津興字馬池	1158 番	学校用地	3,584 m ²	別紙① 物件調書の とおり
区分	所在	種類	構造	床面積	
建物	津市津興字馬池	校舎	鉄筋コンクリート造ルーフィングぶき平家建	927.29 m ²	
付属建物	1158 番地	倉庫		20.00 m ²	

(3) 本物件に関する特記事項

ア 本物件は、国（文部科学省を指します。以下同じ。）による財産処分制限の対象物件であるため、次の点に御留意ください。

(イ) 落札者決定後、国に対し売却処分の承認申請を行いますので、承認が得られるまでに3か月程度の期間を要する可能性があること。

(ロ) 国から売却処分の承認が得られなかった場合、契約を締結することができず、その場合、本市は、それまでに要した費用の一切を負担しないこと。

(ハ) 国からの承認決定に3か月以上の期間を要した場合であっても、本市は、そのことによって生じた損害の一切を負担しないこと。

イ 別紙①「物件調書」（公有財産売買契約書の物件調書を含みます。）の内容と本物件の引渡し時の現地の状況に相違がある場合は、これらの物件調書の内容にかかわらず、現状有姿により引き渡します。

ウ 本市は、別紙①「物件調書」に特別の記載がある場合を除いて、本物件における地中埋設物、土壤汚染等の有無に係る調査（建物の耐震調査、アスベスト調査等を含みます。）は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。物件の引渡し後に、地中埋設物、土壤汚染等が判明又は不具合等が発生した場合でも、本市は契約不適合責任を負わず、落札者は、本市に対し、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償請求及び契約の解除権行使することはできません。

エ 本物件の土地の地積は、不動産登記の表示によるものとし、本市は、本物件に係る境界の明示責任を負いません。また、本物件の土地の不動産登記の表示による面積と実測による面積に相違がある場合であっても、本市及び落札者は、売買代金の増減請求その他の請求を行わないこととします。

オ 別紙①「物件調書」に記載の事項のほか、売買物件に品質又は数量等に関してこの契約の内容に適合しないものが発見された場合であっても、本市は売買物件の契約不適合責任を負いません。また、落札者は、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、売買契約の解除及び損害賠償請求をすることができません。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (4) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (5) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (6) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (7) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (8) 法人その他団体の役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。）のうちに第3号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (9) 民法（明治29年法律第89号）第120条第1項に規定する行為能力

制限者（未成年者、成年被後見人等。以下「行為能力制限者」といいます。）に該当すると認められる者（行為能力制限者の法定代理人が代理し、又は同意した場合を除きます。）

(10) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止等を受けている者

(11) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与した者

(12) 日本語が理解できない者

(13) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加申込手続

ア 申込方法 3(2)の必要書類を本市に郵送又は直接持参の上、提出してください。本市の確認後、入札参加資格審査結果を通知します。

イ 申込期間 令和6年11月18日（月）午後1時から同月29日（金）午後2時まで

(2) 必要書類

ア 津市公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金の取り扱いに係る意思表示及び返還請求書（以下「入札参加申込書」といいます。）

イ 履歴事項全部証明書（個人又は個人事業主の場合は、住民票の写し）

ウ 印鑑証明書（個人又は個人事業主の場合は、印鑑登録証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、下記の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 誓約書

カ 事業計画書（任意様式。個人の場合は、利用目的書）

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

※ ア及びオの書類は、津市ホームページからダウンロードし、若しくは入札参加申込期限まで下記の窓口にて配布します。

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部財産管理課財産活用・建築修繕支援担当とします。

※ イからエまでの書類については、いずれも申込日において発行後3か

月以内の原本に限ります。

- ※ 一つの物件を複数の者で共有する目的で入札に参加を希望する場合や、行為能力制限者の入札参加を希望する場合は、別途、必要書類について協議してください。
- ※ 力の事業計画書は、本市が本物件を売却処分することについて国から承認を得るために必要な書類です。

(3) 入札保証金の納付

入札参加者は、下記4において示す「入札保証金」を本市が指定する金融機関の口座に令和6年12月13日（金）午後2時までに納付してください。なお、指定口座については(1)で示した入札参加資格審査結果通知に記載します。

- ※ 入札参加申込者が入札保証金を金融機関に納付してから、本市が納付完了を確認するまで数開庁日を要します。原則として、上記期限までに本市が入札保証金の納付を確認できない場合、入札することができません。なお、入札保証金を銀行振り込み等により納付したことの書面で証明できる場合において、上記期限までに、当該書面の写しをメール又はファクス等で本市に送付し確認を受けた時は、この限りではありません。
- ※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、入札参加申込書にて指定された口座に振込みにより返還します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。
- ※ 入札保証金には、利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

所 在	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
津市津興字馬池1158番	64,632,400 円	7,109,600 円

5 入札について

(1) 入札日時

令和6年12月20日（金）午後2時00分

- ※ 定刻になっても出席の無い場合は棄権とみなします。また、開札は入札後、直ちに行います。

(2) 入札場所

津市役所本庁舎6階 61会議室

(3) 入札方法及び決定方法

ア 本市指定の入札書により、必要事項を記入し、記名・押印（印鑑（登録）証明書届出印）の上、封入し、入札箱に投函してください。

なお、あらかじめ記名・押印（印鑑（登録）証明書届出印）及び封入をして入札場所に持参しても差し支えありません。

イ 入札書に記載する金額（入札金額）は、4の予定価格（最低入札価格）以上の入札金額で表示してください。

ウ 有効な入札による入札金額であって、本市が定める予定価格（最低入札価格）以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

エ 最高入札金額で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。ただし、当該入札参加者のうち、くじを引かない者がある場合は、失格とします。

オ その他入札に関する事項は、別添の「公有財産売却に係る一般競争入札参加者心得」で定めるとおりとします。

6 契約について

(1) 契約の締結

落札者決定後、本市が、国に対し、本物件について売却処分の承認申請を行いますので、国から承認決定された後、本市と落札者は、契約を締結することができますが、承認決定がされるまでには3か月程度かかる場合があります。なお、契約は、本市が落札者から提出された契約書に記名・押印したときに成立します。

(2) 提出書類

本物件について、売却処分の承認が得られましたら、落札者に対し連絡をしますので、連絡があった日から2週間以内（以下「契約書提出期日」といいます。）に次に掲げる⑦、⑧の書類を本市に提出してください。

⑦ 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼付した上で、2部ともに提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。

⑧ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書。なお、登録免許税額は1,738,200円です。

- (1) 落札者から提出された入札参加申込書に基づき、入札保証金の全額を本市が算定した契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）に充当するものとし、充当後なお不足する契約保証金がある場合は、本市が別途指定する方法により契約書提出期日までに当該不足分の契約保証金を納付してください。
- (2) 納付された契約保証金は、その全額を売買代金に充当します。
- (3) 落札者が、正当な理由なく契約書提出期日までに契約書を提出せず、本市が催告をしたにもかかわらず、契約書を提出しなかった場合は、本市は落札決定を取り消し、契約保証金は本市に帰属します。
- (4) 国から財産処分の承認を得られなかった場合は、本市は落札決定を取り消しますが、契約保証金は返還します。

8 契約に付す条件の概要

契約に付す条件の概要は、次の各号のとおりです。詳細は、契約書案（別紙②）で確認してください。

- (1) 本市は、物件の引渡しまでの危険負担を負いません。
- (2) 本市は、契約不適合責任（知りていない事項を含みます。）を負いません。
- (3) 物件において、工作物、構築物、残置物、立木その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに造成及び整地を必要とする場合であっても、本市は当該行為に係る費用の一切を負担しません。
- (4) 物件の所有権移転後、物件において、関係法令の規制上、建物の建築、建替え、用途変更、土地の形質変更等が可能か否か、本市は承知しておらず、これらの行為の可否に関し、本市はその一切の責任を負いません。

9 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、売買契約書に記載している支払期限までに納付しなければなりません。

10 所有権の移転及び引渡し

物件の所有権の移転及び引渡しは、売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、同時に引き渡すものとします。

なお、所有権移転登記は本市が行いますが、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

11 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づく印紙税（契約書に収入印紙を貼付）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) その他契約に要する費用

12 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、入札しようとする物件について、本入札公告及び物件調書並びに契約書案の全ての内容について十分に理解し、了承している場合に限り、入札に参加できるものであり、これらの内容の全部又は一部につき、了承できない部分がある場合は、入札に参加することができません。このほか、入札参加者は、次の各号に掲げる事項について了承の上で入札参加申込みを行ってください。

- (1) 物件の所有権移転後、物件敷地内への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、落札者が関係機関と協議の上、関係法令に従い、落札者の負担により行うこと。
- (2) 落札後の契約及び所有権移転登記は、入札参加申込書に記載された名義で行うこと。
- (3) 入札参加申込みに係る取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことできること。
- (4) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法）又は直接持参により行い、電話又はファクス等による申込みはできないこと。
- (5) 入札結果については、入札参加申込者の名称（氏名）、入札価格その他入札に関する結果を公表することがあること。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課

財産活用・建築修繕支援担当

電話番号 059-229-3126

FAX 059-229-3444